

ニ依リテ送出部上層ノミニ熔融亞鉛ヲ湛ヘシムル亞鉛引鐵版製造装置ニ於

テ亞鉛室ノ一部若クハ之ニ隣接スル横槽内ニ隔版ヲ設ケテ亞鉛供給室ヲ形成セシメ熔融亞鉛ノ常液面ヨリ稍下位ニ於テ前記隔版面ニ流入孔ヲ穿チテ亞鉛室ニ連通セシメタル構造ヲ特徴トスル亞鉛槽二、前文記載ノ目的ヲ以テ本書ニ詳記シ且別紙圖面ニ明示セル如ク送出「ロール」ノ兩側ニ於テ該「ロール」ト割壁若クハ横壁トノ中間ニ珠瑠ヲ被着セル内外二枚ノ隔版ナ夫々槽ノ上部ニ縦設シテ供給室ヲ形成シ底部ヲ槽底ノ鉛部ニ開通セシメ熔融亞鉛ノ常液面ヨリ稍下位ニ於テ内側ノ隔版面ニ數多ノ流入孔ヲ穿チタル亞鉛引鐵版製造装置ニ於ケル亞鉛槽

◎製鐵業調査會經過 製鐵業調査會は去る五月八日第一回本會を開き爾來各諸問事項に付特別委員を設け慎重調査の結果更に數次本會議を開き去月末迄に議了したる事項に付一先つ農商務大臣に答申せり其中第三諸問事項官民製鐵業の調和に關する事項に付ては上山農商務次官及服部製鐵所次長より現在及將來に於ける製鐵所の方針に付説明あり委員會及び本會議共に其主旨を諒とし細目に入るを要せずとして簡単に決議せり

#### ▲第一諸問事項 製鐵原料の調査及供給に關する事項

(答申)本邦に於ける鐵鑄に付ては既に當局に於て大體の調査を了し其鑄量は將來尙ほ増進するものあるへしと雖も我國の現在并に將來遞増すべき需要額に對しては到底之れを充たすに足らざるが故に其供給は主として之れを海外に求めざるべからず然るに海外鐵鑄に對する調査は未だ不十分なりと認むるを以て今後一層其の調査に努め供給を得るの途を講ずるは最も緊切の事項なりとす但本邦鐵鑄に付ても其發開に努むること極めて緊要なるが故に其の開發を圖るに必要な手段方法に付具體的に講究するを要す

#### (一)本邦鐵鑄の開發を助成するに必要な事項

(イ)調査採掘及設計に關し技術上の援助を與ふること(ロ)鐵鑄運賃の輕減を圖ること(ハ)製鍊上必要なる木炭の供給に關し便宜を與ふること(ニ)官設製鐵所に於ては貧鑄、粉鑄及不良鑄に對しても將來一層利用の途を開くこと

(三)重要鐵山に對しては必要の際相當多量の鑄石を搬出し得べき設備の調査

を爲すこと

(四)赤谷鐵山に對して特に調査の上作業の開始に必要な設備を爲すこと  
(五)本邦產骸炭用石炭は製鐵業の堅實なる發達に對し不足なるが故に官設製鐵所は出來得る限り本邦石炭の製鐵用に利用する方法の研究に努むること

(六)東洋南洋及濠州方面に於ける鐵鑄(滿俺鑄及特殊鋼用鑄物を含む)所在地を調査し之が供給の途を開くに努むるの必要あること  
(七)前項の調査は迅速に着手し技術上鑄量及鑄質等を調査すると同時に深く經濟上の調査を爲し採掘運搬等の關係を調査し之れを利用するに付きての見込を樹つること

(八)外國に於ける骸炭用石炭に付ては鐵鑄と同様の方針を以て調査し及現實に其の供給を得るの途を講ずること

(九)外國に於て鐵鑄石炭其他の製鐵用原料の調査を爲し又は之が供給の計畫をなすものあるときは政府は適切なる援助を與ふること

(十)特殊鋼の製造に必要な鑄物の採掘製鍊に付ては政府は特に之れを援助すること

#### ▲第二諸問事項 製鐵業の種類調査に關する事項

(答申)第二諸問事項に關する調査事項は極めて洪汎錯雜且つ参考に資すべき材料に乏しく精密の調査を了する能はざるを以て左に大體調査の結果を答申すべし

一、本邦に於ける銑鐵(製鋼原料を除く)の既往に於ける需要額及將來に於ける需要見込額左の如し(詳表略)

自明治三十九年至同四十三年平均  
一一四、〇〇七噸

自同四十四年至大正四年平均  
一一〇、一二八噸

增加率%

六、一五

而して今後の需要見込額は

大正七年	三六〇、九〇〇噸
同九年	四三〇、〇〇〇噸
同十二年	五三三、八〇〇噸
同十四年	六一七、五〇〇噸
十七年	七四三、〇〇〇噸

本邦に於ける鋼材需要額は左の如し

自明治三十九年至同四十三年平均

四七二、四八七頓  
六九一、八八四頓

自同 四十四年至大正四年平均

増加率%

四、六五

(船舶機械、鐵道用車輛機關等として輸入されたるものを含まず其の大正元年乃至同三年の平均九萬二千噸と推定されたり)

而して今後の需要見込額は左の如し

大正七年

一一三、〇〇〇頓

一二九五、〇〇〇頓

五六八、〇〇〇頓

七八六、〇〇〇頓

一一二、〇〇〇頓

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

(備考)本表の内地產鍛鐵の產額約千六百噸内外ありとす銑鐵欄の朝鮮

とあるは兼二浦満洲とあるは本溪湖及び鞍山站支那とあるは大治及び漢陽の分を計上したるものにして又鋼鐵欄の満洲とあるは鞍山站支那とあるは漢陽なりとす

三、本邦に於ては酸性鋼の製出に適する銑鐵を多量に生産すること困難なりと雖普通鋼材に付ては其品質外國産に比し敢て差異あるを認めず本邦に於ける銑鐵生産費は歐米諸國に比し著しく高價なりと認めざるも資本を要すること多く利子税金雜費等比較的多額に上るを見る然れども製鐵業は將來本邦に於て成立し得る見込ありと認む

▲第三諮詢事項 官民製鐵業調和に關する事項

(答申)政府は將來民間製鐵業者と協議し以て相互の競争を避け官民製鐵業の調和を圖るに努むること

▲第四諮詢事項 製鐵業の發達を促すに必要なる事項

(答申)一、年額三萬五千噸以上の銑鐵生産能力(製銑を基礎とし製鋼事業を爲すものを含む)を有する製鐵所の敷地に付ては他人の土地を使用又は收用し得るの途を開くこと

二、國有林野にして製鐵所敷地に必要なものは差支なき限り特賣又は長期貸與を許可すること

三、年額三萬五千噸以上の製銑又は製鋼能力を有する製鐵所を設立する者に對しては事業開始の翌年より向十ヶ年間營業稅、所得稅、府縣稅、市町村稅等一切を免除すること

四、低燐銑鐵の生産に付ては政府に於て相當獎勵を爲すこと

五、朝鮮に於て設立する製鐵所の生產品に對しては移入稅を賦課せざること

六、外國に於て本邦人の經營する製鐵所の生產品に對しては政府は出來得る限り之を保護すること

七、官設製鐵所に於ては製銑製鋼事業の爲め利益の幾分を割きて一層研究に努むること

八、製鐵業に要する技術者及職工に付ては官設製鐵所に於て出來得る限り其養成に務むること

● タンクステン鑄の選鑄ゼームス、エフ、マギー氏述  
北米合衆國に於ては這般歐洲大戰の初以來タンクステンの